

## 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

私は、株式会社アグリパスサポート（以下当社という。）の勤務に際して、次の1の各号いずれかに該当し、もしくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、通知により解雇されても異議を申しません。なお、これにより私に損害が生じた場合でも、当社に損害賠償請求はせず、一切私の責任とします。また、これにより当社に損害が生じた場合には、その損害金をお支払いします。

- 1、勤務に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員ではなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずるもの（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - ③ 自己、もしくは第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど関与していると認められる関係を有すること。
  - ⑤ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つでも該当する行為を行わないこと確約いたします。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為

以上